

## 木質バイオマス利用促進事業

### ①事業の目的

薪ストーブ及び薪ボイラーの設置に係る経費の一部を支援することで、木質バイオマスエネルギーの利用促進と地球温暖化の防止及び環境保全意識の向上を図る。

### ②事業の内容及び補助金額

区分	補助対象者	補助対象経費	補助要件	補助率
薪ストーブ及び薪ボイラー設置支援	町内に住所を有する個人又は町内に事業所を有する事業者	薪を燃料とするストーブ又はボイラーの本体購入とその機能を発揮するための付属機器等及び設置に要する経費	町内に設置するもので、本体価格が5万円以上、未使用品であり、かつリース品でないこと（中古品は対象外）。	1/2以内 上限50万円

### ③申請等に必要な書類

#### ・交付申請

様式第1-5号、設備の本体価格と付属機器及び設置に要する経費の内訳が記載されている見積書の写し、設置する設備の資料（カタログ等）

#### ・変更申請

様式第1-5号、変更内容がわかる資料

※変更箇所については上段に括弧書きで変更前を、下段に変更後を記載すること。

#### ・実績報告

様式第3-5号、請求書及び領収書の写し